

2023年10月6日

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社
SMFL LCI Helicopters Limited

SMFL LCI Helicopters Limited によるソーシャルローン・フレームワーク策定について

三井住友ファイナンス&リース株式会社（代表取締役社長：橘 正喜、以下「SMFL」）は、傘下のヘリコプターリース会社、SMFL LCI Helicopters Limited（Managing Director：片岡 佑介、以下「SMFLH」）が、社会課題の解決に資する事業への資金調達の枠組みであるソーシャルローン・フレームワーク（以下「本フレームワーク」）を策定しましたのでお知らせします。

ソーシャルローンは、ソーシャルローン原則^{※1}およびソーシャルボンドガイドライン^{※2}に適合する社会課題の解決に資する事業に資金用途を特定したローンです。本フレームワークに基づいて調達した資金は、SMFLH の緊急医療搬送・探索救難などを主な用途としたヘリコプターの購入等に使用されます。

SMFL は、経営理念・経営方針を示す「SMFL Way」の Our Vision（私たちの目指す姿）の一つに「SDGs 経営で未来に選ばれる企業」を掲げています。SDGs 経営では、SMFL グループの事業と関係が深い「環境」「次世代」「コミュニティ」「働きがい」の4つのマテリアリティ（重点課題）を選定し、社会課題の解決に資するビジネスを推進しています。本フレームワークに基づいて調達した資金を通じて、サステナビリティへの取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

本フレームワークは、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所からソーシャルローンの基準への適格性について、最上位評価である「Social 1 (F)」^{※3}の評価を取得しています。また策定に当たっては、エージェントとして株式会社みずほ銀行の支援を受けております。

※1 ソーシャルローン原則

国際金融業界団体である、英国の Loan Market Association (LMA)、香港の Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、米国の Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が、2021年4月に策定した資金用途を社会プロジェクトに限定するローンの国際的な組成原則

※2 ソーシャルボンドガイドライン

金融庁が、社会的課題の解決の資するものとして、民間企業によるソーシャルボンドの発行およびソーシャルプロジェクトの実施を促進するために2021年10月に策定したガイドライン

※3 株式会社日本格付研究所 第三者意見

[評価結果（レポート）のリンク](#)

【ヘリコプターイメージ画像】



【SMFL LCI Helicopters の概要】

商号	SMFL LCI Helicopters Limited
本社所在地	6 George's Dock, IFSC, Dublin 1, Ireland
事業開始	2020年6月
株主（出資比率）	SMFL（90%）、LCI Investments Limited（10%）
事業内容	ヘリコプターリース事業
総資産	約5億1千万ドル（2023年3月末時点）
保有機材	54機（2023年3月末時点）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



以 上

【事業に関するお問い合わせ先】

三井住友ファイナンス&リース株式会社 航空事業開発部 松谷 TEL 03-6695-3989

【プレスに関するお問い合わせ先】

三井住友ファイナンス&リース株式会社 広報 IR 部 山本 TEL 03-5219-6334